この日を絶対忘れぬぞ！

力強くデモ行動

繰込前に各番方で実施

三川

三月二十八日、三川支部では一番方から三番方まで終日にわたり決起大会と力強い抗議デモを繰返した。一年前のこの日、整然とスクラムを組むわれわれに、暴力団と第二組合は暴力をもつてスト破りを行つてきたのだ。三川支部にとつて永久に忘れることの出来ない日である支部ではこの日を深く心にとどめて、決起大会、抗議デモを行なつたのであるが、大会ではこんどの闘いに向けて、力強い前進をつづけることを全員がしつかりと胸にたたみこんだ。

三月二十八日は三川支部にとつては忘れることができない日である一年前のこの日、会社の分裂支配に協力した第二組合は、暴力団を先頭に三川鉱にスト破りをかけてきた。そして、構内の職員たちと呼応して整然とピケをはる組合員やオルグたちに、目つぶしを投げかけ、こん棒で打ちかかり、石を投げかけ、カギをふりまわして暴力のかぎりをつくし、スト破りを行なつたのである。

この暴力によつて数十名の仲間たちが頭を割られ、目をえぐりとられるなどの重軽傷者を出し、またこのための法廷闘争でいま仲間たちが法廷でたたかつている。

三川支部では一年目のこの日、一番方の繰込時から三番方、三番方帰一番と終日にわたつて繰込前に決起大会をひらき、正門前でモデを行なつた。

まず、一番方は夜の明けぬ午前四時全員が支部事務所の裏手にある松原社宅広場にあつまり決起大会をひらいた。

経過報告のあと支部長から挨拶があり「われわれは組合があるかぎり永久にこの日を忘れない。恥知らずの憎むべきスト破りは絶対許さるべきものではなく、労働運動に汚点として、ながく歴史に一ページをとどめるであろう。われわれは何年たつても毎年この日を思い起して意志統一をはかりますます労働者の団結を固めたい。そしてこの日をしつかり胸にきざんでこんどのわれわれのたたかいを、職力にすすめて行こう」と、全員が団結を誓つてこんどのたたかいへの強い意志統一をはかつた。

この日の事件で法廷を場として強くたたかつている仲間を代表する挨拶がおこなわれ、このあと、各分会旗を先頭に三川町大通りに出て、夜明けの静寂を破り三川鉱正門前で力強いデモをつづけた。

こんどの闘い誓う

久しぶりにしめるはちまきに全員がはつらつとして、三池労働者としての意気をしめし、日ごろ差別攻撃のなかで隠忍自重して抵抗をつづけているだけに、腹の底から声をはりあげ、大地をしつかりとふみつけ、スクラムもかたく力のあふれたデモがつづいた。

帰一番は午前七時に松原広場に集合、大会のあと同じようにデモを行ない、二番方は十二時に集合、同じくデモをつづけた。

最後に三番方は夜八時に集合、夜業離職した一・二〇〇名の一人である三川支部の北村秀己さん(35)が、神戸で出火に遭い、最近買つた家が全焼したという不幸なニュースが伝わつた。支部や地域分会ではいま救助のため暖かい手をさしのべる運動に立上つているが、みんなで何とか手をさしのべてやろう。

北村さんが神戸製鋼内の事業所に就職して離山したのは一月三十六日。いど元気で神戸製鋼で働いているが、家族が多く六人。そこで将来のことも考えて少い退職金を手離して家を買う決心をして、二月三十数万円で購入した。これで家族と一緒に生活できると喜んで家族を迎えに三池へ帰つてきたのであるが、一緒に住むようになつて、まだ二十五、六日しか経たない二月上旬、附近の看板屋から焼ごろ出火した火が、たちまちのうちに拡がり、三〇〇平方米を焼いて傾火した。この火災のため折角買つた家が全焼という泣くにも泣けない事態になつたのである。

この日、北村さんは夜勤を終り家で寝ていたが、火の回りが早く自分が寝ていたフトンをかぶつて辛らじて避難できたのである。だから、家から持出したのはフトンだけである。

火災後は、近所の人たちが非常に親切にしてくれ、近所の家に御世話になつているが、この話を聞いた関西にいる三池の仲間や近所の人たちは炊出しなどで励ましている。また数組の人たちも早速カンパの支援をしてくれたという。

北村さんがいた大谷地域分会の人たちも、苦しい中から救援に立上り、一日でも早い方がよいと物資と金のカンパを行ない、品物と集まつた一万七千円のカンパを早速北村さんに送つた。三川の離職者分会でもカンパをきめた。三川支部では四月一日カンパ運動をするなど、救援の運動が、たちまちに決起大会をひらき、正門前でモデを行なつた。

まず、一番方は夜の明けぬ午前四時全員が支部事務所の裏手にある松原社宅広場にあつまり決起大会をひらいた。

経過報告のあと支部長から挨拶があり「われわれは組合があるかぎり永久にこの日を忘れない。恥知らずの憎むべきスト破りは絶対許さるべきものではなく、労働運動に汚点として、ながく歴史に一ページをとどめるであろう。われわれは何年たつても毎年この日を思い起して意志統一をはかりますます労働者の団結を固めたい。そしてこの日をしつかり胸にきざんでこんどのわれわれのたたかいを、職力にすすめて行こう」と、全員が団結を誓つてこんどのたたかいへの強い意志統一をはかつた。

この日の事件で法廷を場として強くたたかつている仲間を代表する挨拶がおこなわれ、このあと、各分会旗を先頭に三川町大通りに出て、夜明けの静寂を破り三川鉱正門前で力強いデモをつづけた。

こんどの闘い誓う

久しぶりにしめるはちまきに全員がはつらつとして、三池労働者としての意気をしめし、日ごろ差別攻撃のなかで隠忍自重して抵抗をつづけているだけに、腹の底から声をはりあげ、大地をしつかりとふみつけ、スクラムもかたく力のあふれたデモがつづいた。

帰一番は午前七時に松原広場に集合、大会のあと同じようにデモを行ない、二番方は十二時に集合、同じくデモをつづけた。

最後に三番方は夜八時に集合、夜業離職した一・二〇〇名の一人である三川支部の北村秀己さん(35)が、神戸で出火に遭い、最近買つた家が全焼したという不幸なニュースが伝わつた。支部や地域分会ではいま救助のため暖かい手をさしのべる運動に立上つているが、みんなで何とか手をさしのべてやろう。

北村さんが神戸製鋼内の事業所に就職して離山したのは一月三十六日。いど元気で神戸製鋼で働いているが、家族が多く六人。そこで将来のことも考えて少い退職金を手離して家を買う決心をして、二月三十数万円で購入した。

これで家族と一緒に生活できると喜んで家族を迎えに三池へ帰つてきたのであるが、一緒に住むようになつて、まだ二十五、六日しか経たない二月上旬、附近の看板屋から焼ごろ出火した火が、たちまちのうちに拡がり、三〇〇平方米を焼いて傾火した。この火災のため折角買つた家が全焼という泣くにも泣けない事態になつたのである。

この日、北村さんは夜勤を終り家で寝ていたが、火の回りが早く自分が寝ていたフトンをかぶつて辛らじて避難できたのである。だから、家から持出したのはフトンだけである。

火災後は、近所の人たちが非常に親切にしてくれ、近所の家に御世話になつているが、この話を聞いた関西にいる三池の仲間や近所の人たちは炊出しなどで励ましている。また数組の人たちも早速カンパの支援をしてくれたという。

北村さんがいた大谷地域分会の人たちも、苦しい中から救援に立上り、一日でも早い方がよいと物資と金のカンパを行ない、品物と集まつた一万七千円のカンパを早速北村さんに送つた。三川の離職者分会でもカンパをきめた。三川支部では四月一日カンパ運動をするなど、救援の運動が、たちまちに

三川鉱正門前で三番方のデモ

神戸で家を全焼

北村さん(三川)に暖い手を

社宅を馳け回つて

三池炭婦協結成へ

—S二十八年五月—

これから炭鉱で大闘争をしていくためには、主婦の協力が絶対に必要だということが、嘉穂闘争などの経験ではつきりわかつた。

そこで三池でも三鉱労組と婦人部の関係にあつて、働くものの幸せを築いていく進歩的団体として三池炭婦協を結成することになり、その手はじめに五月十二日に、三川支部関係の緑ガ丘炭婦協結成にふみきることになつた。

しかしこの炭鉱主婦の組織化には会社側もひどく神経をとがらせ、その前日十一日には職制を動員し社宅にたいしてはげしい圧力がかけられた。

結成大会当日の十二日は朝から雨であつた。組合でも雨で主婦の足がしぶるのを警戒、早朝から荒尾市営バス二輌出動もろうん私はその先頭にたつて疾走した。社宅に入るとスピーカーで「緑ガ丘社宅主婦のみなさんお早うございます」とよびかけ

会社側では炭婦協に入つたりなんかしてやりすぎると、主人の首があぶない—などひどい圧力をかけているようですが、主婦が主人と力をあわせて、幸せな生活をかちとるための努力をつづけるのが、どうして悪いのでしょう。

私たちの幸せは、私たちの力でつかむよりほかないことは、会社の今までのやり口で、皆様もよくご存じのことと思います。

〔おとなの童話〕

〝はたかぜ〟物語 (3)

十分お承知とおもいます。会社が何といおうと、すこしも心配はいらないから、すぐ会場へ集つてください。

徐行して社宅を廻ると、社宅の辻々に、たしかに会社の職制と見える男たちが、カメラをもつて立つている。会場へ行く主婦の顔をカメラに収めて証拠にしようというのか、それで脅して主婦を社宅に釘づけする魂胆か。

すると、こちらの方でも編集部長がニュース・カーからおりて、カメラをさげてうろつく男たちをキャノンで追うと、彼らは顔をそむけて鼻ぶと消える。

社宅では主婦たちが玄関にてあたりをうかがつている。やはり職制のカメラや、会社側と目される人々の目をはばかるのであろう。

社宅の主婦のみなさん、雨がふつていますので、バスに乗つてください、会場では皆さんの到着を待ちかねています。主婦の皆さん、雨の中をご苦労様ですが、すぐ会場に集つてください。

私は大きな図体を不便がりながら文字通り社宅の中をかけずり廻つた。そして最後にすみれ町にかかると、ついに、雨で道の片側が軟らんでいて、あつという間に重い体をのめり込ませてしまつた。さあ大変、今度は此方がSOSだ。

社宅の皆さん、私たちの「はたかぜ」がぬかるみにはまりました。ご苦労ですが近所の方は応援を願います。

たくさんの人々に押しあげられながら、私はまた顔から火のでる思いであつた。

しかし私たちの労苦のかいがあつて、必死の会社側の妨害をおしのけて、十二日の緑ガ丘炭婦協結成大会はみごとに成功した。

その後のたびたびの三池のたたかいで、三池労組をしつかり支えてきた三池主婦会は、こうして生誕をみたのである。

（述・岡本、記・加藤）

あれから一年 (15)

久保さんを刺殺

暴力団先頭にスト破り

三月二十八日、まだ夜のあけきれぬ暗闇のなかで、会社は全と西と職制をふんだんに注ぎこみ、第二組合をさしむけスト破りをこころみ、各所で暴力を振いまわつた。これは、千余名の武装警官に守られた完全な暴徒であつた。

わが方は、反動の風に屈せずスクラムを固くたたかいぬきスト破りを阻止したが、第二人工島や三川の一部でヤミにまぎれてはいりこんだのがいくらかあつた。

三川支部では二十七日から表門、港クラブ前さらにスワ橋から新港社宅にいたる間のすべての門に徹夜のピケを張つて万全の態勢をとつていた。二十八日午前六時半ごろ、港クラブ通用門のピケ隊に正面から棒や竹ヤリでおそいかかり、内側から一尺大の石を頭めがけて投げつけ暴力の限りをつくし、わが方は百名近い重軽傷者を出した。だが、組合員はみごと意志を統一してたたかいのピケを固く守りぬき、一部を入構させたが、大牟田拠点本部は、こんどの緊急事態に備えて七、〇〇〇名のオルグ団動員の緊急指令を発した。

この日のスト破りは会社、職制、第二組合、暴力団の完全な共同によつてなされたものであり、総評大牟田拠点本部は、こんどの緊急事態に備えて七、〇〇〇名のオルグ団動員の緊急指令を発した。

一方、大地評でも緊急動員を決定、直ちに二、〇〇〇名を各支部へ配置につけたのである。

三池労組と拠点共闘会議では、こちら寄り、そのど社宅を巡つて敵かくの行進をしたのち、四山正門前の卑劣な会社の暴挙に対して断固たる態度でのぞみ、スト破り生産再開を徹底的に抗議、抵抗する旨の声明書を発表して決意を示した。また、社会党議員団でも国家機関がスト破りに参加したことを重視この問題を国会でとりあげ厳重に追及する決意表明を行なつたのである。

各鉱のピケ隊の緊迫がとけきらぬ翌三十九日、四山正門前でピケを張つていた久保さんが、ついに暴力団の手によつて刺殺されたのである。

この日、午後一時半寺内、山代組が貸切りバス二台とハイヤー二〇台にのつてデモンストレーションを行なつた。一行は組合本部に立ち寄り、そのど社宅を巡つて敵かくの行進をしたのち、四山正門前へときたのである。

久保さんが殺された！この悲報は全国の労働者の魂にくい入つた。

総評では全組合員に三十一日、一せいに抗議大会、炭労は三十、三十一日の両日抗議集会を指令した仮組合幹は三十一日、四山講堂でしめやかに仲間たちの悲しみの中で執行されたが、各ピケ隊は血ぬられた刃にひるむことなく、はげしい気はくをこめて、ピケはいよいよ強められた。

組合では二十九日午後七時半、会社に団交を申入れ、生産再開の即時中止と追及を行なつたが、会社は個人の行動とうそぶき、ふてくされた態度に終始したのである。

三十一日からピケはいよいよ強化された。

法・廷・だ・よ・り (5)

国選弁護人による審理の強行

九月公判（第三回）で弁護側は起訴状に対する釈明要求を行なつたところが、安東裁判官は求釈明事項審のなかで、事件の原因、動機をなす事項（例えば、今次争議の内容、不当労働行為の存否、団体行動権との関係など、起訴状の冒頭事項に対すること）については求釈明の必要なしとして、その点に関する発言を最初から禁止したのです。

そこで、弁護側は検事の意見、応答もきかないで一方的に却下するのは不当であり、裁判の公正に期待ができないと忌避の申立をしましたが、安東裁判官は訴訟遅延の目的でされたものだとこれを却下しました。

これに対して弁護側は即時抗告を申立てました。

しかし、裁判所は訴訟進行をらちがあけ停止しなかつた。そこで弁護側は刑訴四二五条を理由に訴訟手続きの停止を要求したのです。

裁判所は刑訴規則十条を引用したが弁護側は休廷を求めました。だが裁判所はこれを認めず、弁護人の発言を禁止したので、五人在廷した弁護人のうち三弁護人は、このような裁判では防御を全らできないと退廷したのです。

その際、主任弁護人に対し在廷命令が下されたので主任弁護人は退廷を思いとどまり、主任弁護人を辞任すると申し出ました。しかし安東裁判官は、それなら弁護人として在任を命ずると述べたので、さらに弁護人は弁護人をも辞任すると申し出て退廷したのです。ここにいたつて安東裁判官は、職権で国選弁護人を選任して続行するため一時の休廷を宣し開廷しました。休廷中、裁判所は山本弁護士を国選弁護人に選任し、三時間後に開廷し続行したのです。

再開法廷には山本国選弁護人が出ましたが、さきに退廷した副主任弁護人も出廷し、別に一名在廷していた私選弁護人も自分が在廷していたのを無視して国選をつけたのは不当であると安東裁判官に抗議し、国選弁護人の解任を迫つたのです。

しかし、安東裁判官は私選弁護人の在廷を看過、誤認した点にはふれないで、弁護人が再び退廷のおそれがあるから国選弁護人は解任せず裁判を続行すると逆にひらきなおつてきました。

中央メーデー実行委員会発足

総評、全労、新産別、中立労連、東京地評、東京全労の代表は三月二十日午後東京・港区の総評会館で会合、「第三十三回メーデーを中央、地方一貫して統一メーデーをおこなう」ことを満場一致確認すると共に第三十三回中央メーデー実行委員会を正式に発足させた。